



カタログポケットQRコード



公式ツイッターQRコード

「3つの密」が重なる状況避けるようにし、自身への感染を回避するとともに、他人に感染させないよう徹底しましょう

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種支援の追加情報 (その3)

### <八街市の新たな支援事業>

給付	制度の名称	対象世帯・対象者	支援内容	問い合わせ先
給付	障がい福祉サービス事業者等支援事業【新規】	令和2年8月1日現在、次のいずれかの事業所 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定を受けている市内事業所 ・児童福祉法に基づく障害児通所支援・障害児入所支援 ・障害児相談支援の指定を受けている市内事業所	【給付金】 1事業所あたり 10万円 複数事業所を有する場合 20万円 ※高齢者と障がい者に同一のサービスを提供している場合は、ひとつの事業所とみなします。 【申請期間】 令和2年9月1日～10月31日	障がい福祉課 ☎443-1649
	介護サービス事業者等支援事業【新規】	令和2年8月1日現在、次のいずれかの事業所 ・介護保険法に基づく指定を受けている市内事業所（居宅療養管理指導、介護予防サービス事業、介護予防・日常生活支援総合事業は除く） ・老人福祉法に基づく市内有料老人ホーム ・高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく市内サービス付き高齢者向け住宅	【給付金】 1事業所あたり 10万円 複数事業所を有する場合 20万円 ※高齢者と障がい者に同一のサービスを提供している場合は、ひとつの事業所とみなします。 【申請期間】 令和2年9月1日～10月31日	高齢者福祉課 ☎443-1491
	医療機関等支援事業【新規】	令和2年8月1日現在、市内に所在する病院・診療所（歯科を含む）・調剤薬局・助産所のうち引き続き医療等を提供している機関	【給付金】 病院：1施設あたり20万円 診療所（歯科を含む）・調剤薬局・助産所：1施設あたり10万円 【申請期間】 令和2年9月1日～10月31日	健康増進課 ☎443-1631
	新生児応援給付金【新規】	次の要件にすべて該当する方 ・本市において令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した子の母または父。 ・新生児の出生時から申請時までの間において、住民基本台帳に記載されており、当該新生児と同居している。	【給付金】 新生児1人につき10万円 【申請期間】 令和2年9月1日より、対象の新生児が生まれてから3カ月を経過する日の属する月の末日 ※令和2年4月28日～7月31日までに生まれた場合は、11月30日(月)までです。	健康増進課 ☎443-1631

### <中小・小規模事業者および労働者の皆さま>

給付	制度の名称	対象世帯・対象者	支援内容	問い合わせ先
給付	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【新規】	令和2年4月1日から9月30日までの間に事業主の指示を受けて休業（休業手当の支払なし）した中小企業の労働者	休業前賃金の8割（日額上限11,000円）を休業実績に応じて支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276

※制度の名称欄の【新規】は新たな支援制度です。

※令和2年7月31日時点の支援情報です。拡充や新たな支援制度は、市ホームページや広報などでお知らせします。

#### 八街市生活支援市内共通商品券の取扱店を募集

新型コロナウイルス感染症対策の取り組みとして、65歳以上の方と障がいのある方などを対象に、10月から買い物や飲食などに利用できる「八街市生活支援市内共通商品券」を発行するにあたり、商品券の取扱店を募集しています。

**募集期限** 8月31日(月)

**募集対象** 市内に本店または営業所があり、事業を行っている法人または個人の方。

※本事業に合致しない法人などは除く。

**申請方法** 応募用紙に必要事項を記入し、印鑑と営業を確認できるものを持参のうえ、八街商工会議所までお越しください。

※応募用紙は、八街商工会議所ホームページからダウンロードできます。

※商品券の配布や利用方法などは、詳細が決まり次第、広報や市ホームページなどでお知らせします。

**商品券取扱店の問い合わせ先** 八街商工会議所  
☎443-3021

**商品券についての問い合わせ先** 高齢者福祉課  
☎443-1207

障がい福祉課  
☎443-1649

#### 「特別定額給付金」の申請受付は8月25日(火)まで

特別定額給付金（1人10万円）の申請はお済みですか。申請受付は、8月25日(火)（当日消印有効）までとなっておりますので、まだ申請がお済みでない方は、申請をお願いいたします。

申請受付期限までに申請がない場合は、受給できなくなります。

また、紛失などにより申請書がお手元のない方や、申請に関してご不明な点などがある場合は、特別定額給付金担当までお問い合わせください。

**特別定額給付金担当**  
☎312-2245

#### お詫びと訂正

広報やちまた8月1日号2ページ「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種支援の追加情報（その2）」の記事のうち「八街市中小企業元気アップ支援事業【対象要件を拡充】」の申請期限に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正・令和2年8月31日(月) ↓ 令和2年9月30日(水)  
誤・令和2年8月31日(月) ↓ 令和2年9月25日(金)



記号の見方 曜日 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

### ご存じですか福祉の手当

#### 特別障害者手当

知的・精神または身体に、著しく重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給。

#### 障害児福祉手当

知的・精神または身体に、重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障がい児の方に支給。

#### 特別児童扶養手当

知的・精神または身体に、重度あるいは中度の障がいがある20歳未満の在宅障がい児の保護者の方に支給。

#### ねたきり身体障害者福祉手当

6カ月以上ねたきりで、日常生活のほとんどに介護を要する20歳以上65歳未満の在宅障がい者の方、またはその方と同居し介護している

### 農地の出し手(貸したい方)を募集

規模を拡大したい担い手に貸し付ける約5000㎡以上の農地を探しています。

農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っているなど、貸したい農地をお持ちの方は、農地がある市町村または、(公社)千葉県園芸協会(☎223・3011)にご相談ください。

千葉県園芸協会は、農地を借りた方を探したり、賃料

る家族の方に支給。

#### 在宅重度知的障害者福祉手当

最重度・重度の療育手帳の交付を受けている20歳以上の在宅障がい者の方、またはその方と同居し介護している家族の方に支給。

※各手当は、認定要件および所得制限があります。 ※特別障害者手当と、ねたきり身体障害者福祉手当または、在宅重度知的障害者福祉手当の併給はできません。

#### 現況届の提出

現在手当を受給されている方は、現況届を提出する必要があります。

現況届など必要書類が届いていない場合は、障がい福祉課までご連絡ください。

提出期限 9月11日(金) 障がい福祉課

の徴収、支払いも行います。希望する借り手がいる場合や、農地を借りたい方もご相談ください。

個人が一定の要件を満たしたうえで千葉県園芸協会に貸す場合、協力の交付が受けられますが、農政課に申請が必要となります。

農政課 ☎443・1402

### 八街市基幹相談支援センターを開設しました

基幹相談支援センターは、障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担い、相談内容に応じて必要な支援や情報を提供しています。

障がい福祉課に加えて、下表の事業所でも相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

#### 主な相談内容

- ・障がいのある方やその家族の方からの障がいに関する悩みごとなどの相談
- ・障がい者虐待、障がい者差別解消に関する相談
- ・地域移行支援、地域定着支援に関する相談
- ・相談支援事業者に対する専門的な指導、助言

#### 対象者

- ・八街市内在住の方
- ・特定相談支援事業所・障がい福祉事業所
- ・医療機関・各種相談機関

障がい福祉課 ☎443・1649 FAX 443・1742

### スポレク祭の開催を中止します

八街市スポーツレクリエーション祭(グラウンド・ゴルフ大会とインディアカ大会)を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止と参加者・大会関係者の健康と安全を考慮し、開催を

中止することに決定しました。楽しみにしていた皆さんの皆さまにはお詫びいたします。

スポーツ振興課 ☎443・1465

### 国民年金の任意加入制度のご案内

#### 任意加入制度とは

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がなかったため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以上でも国民年金に任意加入ができます。(厚生年金保険、共済組合などの加入者を除く)

加入は、申し出のあった月からとなりますので、さかのぼっての加入はできません。任意加入できる方 次の要件をすべて満たしている方

- ・日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ・老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ・20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
- ・厚生年金保険、共済組合など

加入手続き・問い合わせ先 国保年金課 ☎443・1139

### 八街市議会9月定例会のお知らせ

八街市議会9月定例会は、8月31日(月)～10月2日(金)の日程で行う予定です。

一般質問日程(日程を変更する場合があります) 9月4日(金)・8日(火)・9日(水) 各日午前10時～ 新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴席数は30席から10席に制限し、傍聴される方は、マスク着用と手指消毒をお願いします。また、インターネット議会中継も視聴できますので、ご利用ください。

協議会事務局 ☎443・1482 <http://www.kensakusystem.jp/yachimata-vod/index.html>





# みんなの広場

## 伝言板

### 会員募集

英会話サークル ウィングス

毎月2回土曜日  
午後2時～4時

中央公民館

参加時に200円

英語力は全く問いません。

中浦 章行(午後のみ)

☎090・6127・7032

## お知らせ

### 八街市ゴルフ連盟

#### ゴルフ研修会を募集

令和3年度印旛郡市民体育大会ゴルフ競技に向けて、八街市ゴルフ連盟ゴルフ研修会を募集します。

選手全体の成績が把握できる選考会を行い、レベルアップを図るため、年5回程度の研修会を開催し、八街市代表選手を選考します。

#### 入会資格

市内在住・在勤・在学の方 ※在住の方のみ代表選手の資格があります。

#### 費用

無料  
スポーツ振興課(☎443・1465)に電話で申し込み。

募集期限 9月15日(火)

八街市ゴルフ連盟研修会

実行委員 高倉 哲

☎090・7412・8032

### 令和2年度

#### 就学義務猶予免除者等の

#### 中学校卒業程度認定試験

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験は、病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子などについて、中学校を卒業した方と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。

合格した方には、高等学校の入学資格が与えられます。

#### 受験案内・願書配布期限

9月4日(金)

※応募用紙などは、千葉県教育委員会や文部科学省で配布します。

#### 願書受付期限

9月4日(金) (消印有効)

#### 試験日

10月22日(木)

#### 千葉県教育庁

教育振興部学習指導課

☎223・4056

#### 航空科学博物館の

#### 8月イベント情報

#### ラジオ製作教室

自分でエナメル線を巻いてラジオを組み立てることで、ものづくりの楽しさを体験できる。

きます。

JRC日本無線スタッフが完成までサポートします。

8月22日(土) 午後1時～

航空科学博物館「体験館」

20人(先着順)

入館料のみ

事前に電話で申し込み。



#### 飛行機が飛ぶ原理で

#### 風車を回せ!

小学生を対象に翼型風車の工作教室を行います。

日本大学生産工学部の大学教授が直接、風車や飛行機の翼のメカニズムを教えます。

8月29日(土)・30日(日)

航空科学博物館「体験館」

小学生

入館料のみ

入館料のみ

#### 開館時間

午前10時～午後5時

(月曜日は休館日)

(月曜日は休館日)

#### 入館料

こども(4歳以上) 200円

中学生 300円

大人 700円

(公財) 航空科学博物館

☎0479・78・0557

## 不用品情報

#### 譲ります

・寝具(掛け布団・敷き布団・マットレス)各2組

・中古品

※物品の確認などは、当事者間で調整してください。

☎443・1405

☎443・1405

記号の見方 時日時 場会場

内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

443・1405

443・0815

東京電力パワーグリッドからのお願い

# 台風接近前の対策にご協力ください



対策1

トタンはしっかりと固定されていますか?



対策2

アンテナはしっかりと固定されていますか?



対策3

ビニールの飛散防止をされていますか?



対策4

傾斜等で倒れそうな樹木は伐採されていますか?

ビニールやトタン、樹木等が電線に引っかかると長期間の停電の原因になります



2019年台風15号襲来時の実際の被害の様子

切れた電線や電柱・電線に引っかかっているビニールや樹木等を発見された場合は、東京電力パワーグリッドまでご連絡ください

詳しくはこちら

東京電力パワーグリッド株式会社

## チャットでお知らせ

停電状況の確認や、電気設備のトラブル(異常)

チャットはじまりました!!



写真が送れるから現場の状況を伝えやすい!

お客様の声  
電線にビニールが引っかかっていたので心配でしたが、携帯のカメラで写真を撮って送ったら、すぐに状況が伝わって判断してもらえたので、とても安心しました。

お客様の写真ご提供例



電線にビニールが引っかかっている

カラスの巣がある

## お客様に、いち早く“安心”をお届けいたします!

- 早い 電話よりもタイミングをばらずやり取りがスムーズ
- 簡単 チャットなら、写真も送れて状況説明も気軽に簡単
- 安心 送った写真が電気のプロに正確に伝わるから安心

スマホで簡単アクセス

チャット受付URL [http://www.tepco.co.jp/pg/user/chat/chat\\_support-j.html](http://www.tepco.co.jp/pg/user/chat/chat_support-j.html)

家中の電気のお困りごとは電気設備の保守保安トラブル対応サービスページをご覧ください

ページURL <https://pgservice1.tepco.co.jp/service/>

東京電力パワーグリッド株式会社

お電話によるお知らせやお問い合わせはこちら

0120-995-007 (全日24時間受付)

2020.8



### 安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を



プロパンガス会社を  
変更するときは慎重に！  
訪問販売などではクーリング・オフできる場合があります。

#### ★相談事例1

一人暮らしをしている父の家でプロパンガス業者が来訪し、ガス契約のアンケートを求められた。また、今のガス料金より安くなるとしつこく契約を勧められ、契約書に署名するまで帰ってもらえそうもなかったため、断りきれずに仕方なく署名・捺印してしまったという。

#### ★相談事例2

訪問販売で「料金が安くなくなる」と、プロパンガスの切り替えを勧められ契約したが、半年後に単価と基本料金が値上げされ、その後も値上げが続く。契約時より随分高くなった。納得できない。

#### ＜相談員のアドバイス＞

強引に契約を勧められても、必要が無ければ、きっぱりと「契約するつもりはありません」と断りましょう。

「今より安くなる」と勧誘されても、その料金がいつまでも続くとは限りません。契約する場合は料金などの契約内容をよく確認し、不明な点は事業者を確認しましょう。契約先を変更することで、元の契約先との間で解約料などが発生する場合があります。契約書などで解約条件などを確認しておきましょう。

#### 安くならなかったプロバイダーの変更

#### ★相談事例

電話で「料金が大幅に安くなる」と勧誘され、プロバイダーを乗り換えたが、実際には安くならないことが分かり解約を希望したら、変更先のプロバイダーから高額な違約金がかかると言われた。

#### ＜相談員のアドバイス＞

言葉巧みに自宅のインターネット接続環境を聞き出し、「プロバイダー料金が大幅に安くなる」などのセールストークで、プロバイダーの乗り換えを勧める電話がかかってくる場合があります。

電気通信事業者やその代理店、取次店などは利用者に對して名称や連絡先のほか、料金や解約時の違約金も含むその他の提供条件などを説明する義務があります。プロバイダーを変更する際は、説明をしっかりと聞き、サービス内容や解約時の違約金を含めた全体的な費用負担を検討してから契約しましょう。プロバイダーなどの電気通信サービスは、特定商取引法の対象外であり、電話勧誘による契約でもクーリング・オフ制度が使えません。

しかし、2016年5月21日に施行された改正電気通信事業法によって、クーリング・オフ制度に類似した「初期契約解除制度」が導入されました。契約書を受け取った日を初日とする8日以内であれば、通信事業者の合意なしに、利用者の都合で契約を解除することができず。その際、違約金の支払いは不要ですが、クーリング・オフとは違い、利用した場合のサービス料、契約解除までに行われた工事費用、事務手数料は支払う必要があり注意が必要です。

#### 詐欺にご注意！

総務省が実施しているマイナポイント事業をかたつた詐欺などの被害防止のため、総務省・消費者庁・警察庁により注意喚起が行われています。本事業の職員などがマイナンバー・口座番号・暗証番号・家族構成などを聞いたり、通帳などを預かったり、確認したりすることは絶対ありません。また、手数料の振込を求めるともありません。少しでも不審に思ったら、ご相談ください。

※「相談員のアドバイス」は、相談事例のほかに、類似した相談のアドバイスも掲載しています。

☎ 443-1405

## まちのわだい

### 新しい学校の生活様式の取り組みを紹介します

長期の臨時休校による学校生活の遅れを取り戻すため、市内小中学校は1学期を延長し、8月8日(土)にようやく夏休みを迎えました。

1学期の間、各学校においては「新しい学校の生活様式」として、生活や学習にさまざまな工夫を凝らし、明るい学校づくりと感染拡大防止に取り組んできました。音楽の授業は友だちとの間隔をとるために体育館で行ったり、集会活動は青空の下、校庭で行うなど、八街の子どもたちは、みんなで協力し、この1学期をたくましく乗り切りました。

今年の夏休みは2週間と短いですが、8月24日(月)から、また元気に登校しましょう。



体育館での音楽授業の様子 (八街東小学校)



校庭での集会活動の様子 (笹引小学校)

### 市の花「ひまわり」が元気に咲いていました



「落花生ますだ」に隣接している畑に、5月中旬頃に種をまいたひまわりが、7月中旬に満開となり、元気にたくさんのお花を咲かせました。このひまわり畑は、今年で2回目、品種は矮性(わいせい)ひまわりといい、開花時草丈は1~1.5m程度になります。咲き終わると、この畑で野菜を育てるために必要な緑肥(肥料)になるそうです。

### 防災行政無線が聞こえにくいときにご利用ください

#### フリーダイヤルサービス

防災行政無線で放送した内容が聞けます。

☎ 0120-609-119

#### やちまたメール配信サービス

防災行政無線、気象情報、防犯情報、各種講座・イベント情報などを電子メールで配信します。

登録方法は、QRコードを読み取ってください。

